

令和7年第5回長瀬町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

8月8日（金）

○開 会	5
○開 議	5
○議案等の説明のため出席した者の紹介	5
○町長挨拶	5
○議事日程の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○町長提出議案の報告及び上程	7
○議案第33号の説明、質疑、討論、採決	7
・議案第33号 長瀬町副町長の選任について	
○字句の整理	12
○町長挨拶	12
○閉 会	13

○ 招 集 告 示

長瀬町告示第76号

令和7年第5回長瀬町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和7年8月4日

長瀬町長 鈴木出男

1 期 日 令和7年8月8日（金）

2 場 所 長瀬町役場議場

3 付議事件

（1）議案第33号 長瀬町副町長の選任について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（9名）

1番	中	川	博	介	君	2番	村	田	武	彦	君
3番	近	藤	一	美	君	4番	野	原	隆	男	君
5番	村	田	徹	也	君	6番	野	口	健	二	君
7番	関	口	雅	敬	君	8番	大	島	瑠	美	子
9番	新	井	利	朗	君						

不応招議員（なし）

令和 7 年第 5 回長瀬町議会臨時会 第 1 日

令和 7 年 8 月 8 日（金曜日）

議 事 日 程 （第 1 号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、町長提出議案の報告及び上程

1、議案第 33 号の説明、質疑、討論、採決

1、町長挨拶

1、閉 会

午前9時開会

出席議員（9名）

1番	中	川	博	介	君	2番	村	田	武	彦	君
3番	近	藤	一	美	君	4番	野	原	隆	男	君
5番	村	田	徹	也	君	6番	野	口	健	二	君
7番	関	口	雅	敬	君	8番	大	島	瑠	美子	君
9番	新	井	利	朗	君						

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	鈴木	日出男	君	教育長	井	深	道	子	君
総務課長	染野	和明	君	企画財政長	橋	本	明	身	君
会計課長 管理監査課 兼課長	福嶋	俊晴	君	町民課長	朽原	秀樹	君		
福祉介護課長	内田	千栄子	君	健康課長	福島	陽子	君		
産業観光課長	常木	真人	君	建設課長	村田	和也	君		
教育次長	熊谷	昌史	君						

事務局職員出席者

事務局長 前沢克之 書記 中畠康雄

◎開会の宣告

(午前9時)

○議長（関口雅敬君） 皆さん、おはようございます。

本日は、令和7年第5回長瀬町議会臨時会に当たり、何かとご多忙のところ、議員各位にはご健勝にてご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は9名でございます。定足数に達しておりますので、これより令和7年第5回長瀬町議会臨時会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（関口雅敬君） これより本日の会議を開きます。

上着の着脱は、ご自由にお願いいたします。

また、議場内にいらっしゃる方につきましては、議場内での水分補給を許可いたします。水分の容器は、机の下に置くようにしてください。

今議会において不穏な発言があった場合は、後刻、記録を調査の上、措置いたします。

また、議員及び参与席にご着席の方々につきましては、会議中に席を離れ、やむを得ず議場外へ退出する場合は、拳手の上、議長の許可を得てから行うようにお願いいたします。

傍聴者の方にお願いいたします。議場内への通信機器、端末の持込みは禁止しておりませんが、操作はご遠慮願えればと思います。なお、長瀬町議会傍聴規則第8条第4項の規定により、議長の許可なく録音及び撮影については禁止されておりますので、疑わしい場合は傍聴席より退出していただく場合がございますので、よろしくお願ひいたします。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長（関口雅敬君） 本日の会議において、地方自治法第121条の規定により、提出議案等の説明のため出席を求め、出席された関係者は、参与席にご着席の方々でございます。



◎町長挨拶

○議長（関口雅敬君） 本臨時会の開会に当たりまして、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、ここで挨拶を許します。

町長。

○町長（鈴木日出男君） おはようございます。令和7年第5回長瀬町議会臨時会を開会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、改めまして、このたび第12代長瀬町長に就任し、7月29日に初登庁いたしました鈴木日出男でございます。本日私にとりまして町長としての初めての議会となります。議員の皆様、また関係各位のご指

導を賜りながら、町政運営に全力を尽くしてまいります。

なお、私の所信の一端につきましては、改めて9月の定例議会にて申し述べます。よろしくお願ひいたします。

議員の皆様におかれましては、急な招集にもかかわらず、公私ともに大変お忙しい中、ご健勝にて本臨時会にご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。また、傍聴にお越しの町民の皆様、町政にご关心をいただき、誠にありがとうございます。

本臨時会でご審議いただきます案件は、副町長の選任に関する人事案件1件でございます。議案の内容につきましては、上程した際に改めて説明をさせていただきますが、町政の円滑な運営体制を早期に整えるためにも、何とぞご審議よろしくお願い申し上げます。

また、本日は私にとりまして町長としての初議会でもあります。説明員として町幹部職員が全員出席しております。6月29日執行の町議会議員補欠選挙で当選された3名の議員の皆様におかれましては、まだ幹部職員の紹介が済んでおりませんので、この場をお借りしまして私から紹介をさせていただきます。

それでは、順次紹介をさせていただきます。

まず、教育長の井深道子でございます。

○教育長（井深道子君） 井深でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○町長（鈴木日出男君） 続きまして、会計管理者兼税務会計課長の福嶋俊晴でございます。

○会計管理者兼税務会計課長（福嶋俊晴君） 福嶋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○町長（鈴木日出男君） 総務課長の染野和明でございます。

○総務課長（染野和明君） 染野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○町長（鈴木日出男君） 企画財政課長の橋本明身でございます。

○企画財政課長（橋本明身君） 橋本でございます。よろしくお願ひします。

○町長（鈴木日出男君） 町民課長の朽原秀樹でございます。

○町民課長（朽原秀樹君） 枯原でございます。よろしくお願ひいたします。

○町長（鈴木日出男君） 福祉介護課長の内田千栄子でございます。

○福祉介護課長（内田千栄子君） 内田でございます。よろしくお願ひします。

○町長（鈴木日出男君） 健康こども課長の福島陽子でございます。

○健康こども課長（福島陽子君） 福島でございます。よろしくお願ひいたします。

○町長（鈴木日出男君） 産業観光課長の常木真人でございます。

○産業観光課長（常木真人君） 常木でございます。よろしくお願ひします。

○町長（鈴木日出男君） 建設課長の村田和也でございます。

○建設課長（村田和也君） 村田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○町長（鈴木日出男君） 教育次長の熊谷昌史でございます。

○教育次長（熊谷昌史君） 熊谷でございます。よろしくお願ひいたします。

○町長（鈴木日出男君） 以上で、簡単ではございますが、臨時議会開会に当たりましてのご挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。



◎議事日程の報告

○議長（関口雅敬君） 本日の議事日程をご報告いたします。

本日の議事日程は、印刷の上、お手元に配付してあるとおりでございます。これに従って議事を進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（関口雅敬君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、長瀬町議会会議規則第126条の規定により、議長から指名をいたします。

2番 村田 武彦君

3番 近藤 一美君

以上の2名を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（関口雅敬君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（関口雅敬君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

◇

◎町長提出議案の報告及び上程

○議長（関口雅敬君） 日程第3、町長提出議案の報告及び上程を行います。

今回の臨時会に町長から提出された議案は、議案第33号の1件でございます。議案は、お手元に配付してあるとおりでございます。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。

◇

◎議案第33号の説明、質疑、討論、採決

○議長（関口雅敬君） 日程第4、議案第33号 長瀬町副町長の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（鈴木日出男君） では、議案第33号 長瀬町副町長の選任についての提案理由を申し上げます。

令和7年8月1日から不在となっております長瀬町副町長につきまして、横山和弘氏を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、この案を提出するものでございます。

横山氏は、昭和33年生まれの66歳でございます。昭和52年4月に民間企業に就職した後、昭和54年4月から長瀬町役場職員として奉職され、平成26年からは建設課長、平成27年からは産業観光課長、平成29年からは総務課長として、40年間の長きにわたり町政の運営、中核を担っていただきまして、平成31年3月に定年退職されました。

以上のように、役場の業務全般精通された方でありまして、今回の町政運営に欠くことができない人材であることから、適任者であると考え、今回副町長として選任することについて同意をいただきたいので、ここに案を提出するものでございます。任期は、令和7年8月12日から令和11年8月11日までの4年間となります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（関口雅敬君） これより本案に対する質疑に入ります。

質疑はございますか。

5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 5番、村田です。何点か質疑させていただきます。

今当該副町長の略歴について口頭での説明がありましたが、人事案件、副町長ということは、町の運営にとってかなり大きいものであると考えますので、一般的に紙面での案内等がよく行われているようですが、ほかの人事案件と同じように、全くそれは考えていなかつたのかどうかについて。

それから、町長が同意案件の議案ということについて、議会、町民に対する説明責任というものをどのように考えているか。

3つ目、財政難を加味し、国、県とのパイプを強くするということが今叫ばれていますが、どのような考え方で県や国とのパイプを維持していくのかということについて質疑したいと思います。

○議長（関口雅敬君） 町長。

○町長（鈴木日出男君） 村田議員の質問にお答えします。

まず、経歴等の書面についての案内ということでございますが、本来その以前に出せばよいことだとは思いますが、本当に遅れて申し訳ございません。今後その点については用意をさせていただきたいと思っております。

また、3番目の県とのパイプ等につきましては、本来私が町のトップセールスマンとして、この秩父地域の2名の県議の方とともに今後連携を強化し、いろいろな情報を入手し、また国、県に様々な要望を町長、副町長を中心に行っていきたいと思っております。

また、当選後、7月1日に挨拶で大野知事、また副知事、企画財政部長のほうへ挨拶をしてきたところでございます。大変財政の厳しい長瀬町にとって、国庫補助、また県費等、そのような補助金、大変助かるため、ぜひよろしくお願ひしたいというお話をし、大野知事ほか県の当局も、できる限りの対応をさせていただきたい、これからどしどし県のほうに出向いていただきたい、そのようなことを返答いただいたところでございます。ですから、先ほども申し上げたとおり、私を中心に県のほうへ掛け合い、今後国とも掛け合いながら要望等を精力的に行っていきたいと思っております。

同意案件について、これは町民の同意というか……

〔「同意案件について議会や町民にどのような説明責任を取っていくのか」〕

と言う人あり]

○町長（鈴木日出男君） 副町長につきましては、先ほど申し上げましたとおり、町長の補佐として町全体の運営を一緒に担う、そしてお互いが信頼関係を持って運営をしていかなければなりません。今後議会あるいは町民の皆様に副町長と町長との今後のやり方等をいろいろな方面で提示し、理解をしてもらい、そして町を2人で何とか頑張っていくのだという姿勢を町民の方々に分かっていただくように説明をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（関口雅敬君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） それでは、何点か今の件に関して、人事案件等については、特に今回は副町長という職だったので、全ての人事案件に関して文書でという意味ではなくて、やはり幾らか重い人事だと思いますのでという意味で質疑させていただきました。

それから、県とのパイプというふうなことなのですが、当然一生懸命やっていただくということは推測できるのですが、前副町長が多分1年7か月ぐらい任期を残しての退任ということだったと思うのです。前副町長は、私は前回、前町長に質問したのですが、県とか国のパイプを強くしたほうがいいのではないかというようなことで、現職の県の方とか国の現職の方とかを招聘したほうがいいのではないかということで質問したらば、もう退職した人で県に問い合わせたら、県からこの人をというので送っていただいたので、もう県職が来たのと同じなのだという分からぬような説明をしていたのですけれども、具体的に例えば長瀬のクリーンアップ作戦をやりましたが、あれ等についても、議会の場で幾ら質問しても草一本触れないのだと。石を動かしては駄目なのだというふうな答弁があったのだけれども、聞くところによると、前副町長は県職であったがために、いろいろそういう関係の人に折衝したりどうしたらいのだろうかということを働きかけてそういうことがかなったというふうな話も、これ本当かどうか分からぬのですが、聞いているのですが、そういう意味でのパイプというふうなところは欠けてしまうのだけれども、新たに横山さんを副町長にというふうなことで、そういう県とか国とかというのを全く切ってと。これ悪い、いいは分からないと思うのですが、そのところを町長としてどう考えるかと。任期途中であっても解任して、そういう県とか国とのパイプというのではないところで副町長を選任するということについてのお考えについて、もう一度お答え願います。

○議長（関口雅敬君） 町長。

○町長（鈴木日出男君） 村田議員の再質問にお答えします。

決して県と切ってやるということではございません。私もですが、ここ何年か行政をずっと経験してきました。それからまた、県とのつながりも多く、いろいろ秩父市役所時代、あるいは秩父観光協会時代も設けてきました。そのような私のパイプもございます。また、今回はまず秩父地域振興センターを中心とする各機関の長とも連携を密に今取っているところでございまして、今後ますますその県とのパイプは私なりに強くしてつながりを持っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、先ほど前町長を解任という言葉がありましたが、私が6月29日に当選して、その後何日かたってですか、7月の中旬頃、大澤前町長に辞職願が出されたということでございます。それからいろいろ考えた末、今回の副町長の人選になったわけでございますが、副町長とは、先ほどのいろいろ県との規制がある中でいろいろ相談を副町長としながら、柔軟な対応で県のほうに掛け合って、今以上のいろいろな成果が出るように頑張ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（関口雅敬君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） それでは最後、町長も新たになられて副町長も新たにというふうなことですので、どういった形で、ぜひ町長、副町長、タッグを組んでやっていきたいというふうなことを町民にも知らせるような工夫をしていただければと思います。

それから、地方自治法の163条で、副町長の任期とか、あとは町長が要するに任期中においても解職できるという解職権というのがあると。私はこれを見て質疑をしたのです。今町長が答えられた、辞表を前町長にしてとか、そういうことは全く分からないので、説明の中とかそういうのがあれば分かるのだけれども、そうではなくて、分かったからいいのですけれども、解職したのかなと。だから、退任という言葉を使ったわけです。

では、再度、町民への、これから副町長も選任したけれども、どういうふうにやっていくというのは、どんなふうな方法で町民に知らしめるのか、いろいろなとか、そういう具体的な何かあれば、具体的なものをお答え願います。

○議長（関口雅敬君） 町長。

○町長（鈴木日出男君） 村田議員の再々質問にお答えします。

私は、選挙のときにも、やりたいこと、その中で町民の皆様との膝を交えてのミーティングをやりたいということを訴えてまいりました。今後日程等は考えていくわけでございますけれども、町内を少し区切って、10か所以上の場所、公民館等、あるいは公会堂等をお借りして、町民の方々に来ていただく場面を設け、その場所でまず私、あるいは副町長の思いをそこでお伝えしながら、2人で頑張っていくということを決意をまずその場でしたいと思います。あとは、おののの各イベント、あるいは集まるところに2人で出る、あるいは私1人でも町長のことに触れながら、そのことは訴えていきたいと思っております。

以上です。

[「では、タウンミーティングをやるとか、そういう考えがあるということですね」と言う人あり]

○議長（関口雅敬君） ほかに質疑ありますか。

9番、新井利朗君。

○9番（新井利朗君） 町長に質問させていただきます。

6月29日に当選されてから7月29日に登庁するまでの間、副町長に関して、前の副町長と何回ぐらい会って、どんな話をされたのか。そして、その中には、協力を依頼することをお願いしたり、または慰留をしたりとか、そのようなことはあったのか。すんなりと退職届が出たとは思えない状況も考えられます。というのは、前副町長は、2年前の船玉祭の最終決定をする段階のときに、台風が接近してくる、それを日延べをするか、それとも台風がそれの待つかということできりぎりの判断をする場面があったときの五、六人の話合いがあった中にいました。そのときに、私は3番目に意見を述べたのですけれども、1番目、2番目の人は延期というふうな形で言われたのですけれども、延期するというと非常に大きな影響が出るものですから、何とか開催できることを願って、台風もそれつつあるというような情報を一生懸命、副町長が引いてくれまして、グーグルですか、あれで気象情報を取ってくれまして、何とかそれそうだとうふうなことを期待した上で14日に最終決定というふうなことをしながら、とにかくとてもいい、きれいな花火大会が2年前はできたというふうに人からも言われたし、自分もよかったですというふうに思いま

した。そんなふうなことで、着任間もない頃からそんなふうなことも含めてやっていただき、また今年の6月3日の岩畳のクリーン作戦につきましても、非常に早く3月の議会の頃から日程はもう発表されまして、それで周到に準備されて、当日は雨でありましたけれども、それでも結局大勢の方の協力を得て、あれだけのことができました。今行ってみますと、あのときに刈った草もまた背丈ほどになっているところもあります。でも、実際のところ、岩畳の中であちこちきれいに刈ったり切ったりしたところにつきましては非常に歩きやすくなっていたりする部分もあります。この作業は、ずっと継続していかないと岩畠はきれいにならないというふうに思いますので、ぜひいろんな形で、行動派の町長だと私は思いますので、いろんな面でクリーン作戦をさらに充実していく、またきれいに岩畠をしていくというふうなことについて、また町中もきれいにしていこうと、この際。そういうふうな形で大きく踏み出していただけたらというふうに思うところであります。そういうようなところでちょっとお聞きいたします。

○議長（関口雅敬君） 町長。

○町長（鈴木日出男君） 新井議員の質問にお答えします。

6月29日に当選しまして、7月29日に初登庁いたしました。その間、この副町長の件につきましては、6月30日に当選証書を頂きに参りました、翌7月1日に口頭でどう考えているのかということは私に来ました。それで、私はまだ当選して2日目ですから、まだ全く白紙であり、考へてもいらないという話をいたしました。

それから、7月10日の日に大澤前町長との引継ぎという席を設けていただきました。その席に前副町長も途中から同席をいたしました、最後もう一度私の今後のことについてはどう考へているのかということについては、私もいろいろな方とも相談をしたり、いろいろ私の考へもあるということも受け、もうしばらく待っていただきたいということだけを申し上げましたところ、先ほど村田議員にも申し上げたとおり、7月14日に辞職届が出されたわけでございます。

前副町長も決断力があり、いろいろなことを決めていただきました。横山さんについても、町のことは本当に精通しているということと、決断力もあると私は思っております。それとともに、今度は町内、本当にオール長瀬、町内に住んでいるということでございまして、危機的面、また災害等についても早急に対応ができるかなと私は考えております。クリーン作戦等につきましても、今後引き続いて町をきれいにしたいという思いはありますので、考へていきたい、そのように思っております。

以上です。

○議長（関口雅敬君） 9番、新井利朗君。

○9番（新井利朗君） 7月1日にお会いしたときにこれからることを聞かれ、当選2日目であったからということもあったのですけれども、考へていないというふうにお答えされたようですね。それで、その考へていないということは、引き続きしていただきたいとか、また協力してもらいたいとかというような気持ちを込めた話であったのでしょうか。それとも、そうではなくて、最初から副町長は新たに選任したいという思いのほうが強く、2回そういうふうに副町長との話合いの中でお断りに近い話、回答であったのかということで、もう一度だけお聞きします。

○議長（関口雅敬君） 町長。

○町長（鈴木日出男君） 新井議員の再質問にお答えします。

7月1日のとき、そのときは県のほう、大野知事のほうへ行った帰りで、本当に夕方の少しの時間でございました。そのときの考へは白紙だということでありましたが、私も今後この町政を担うに当たり、や

つぱり私とともに一緒に同じ考え方で同じ方向に向かえる方が一番の理想の方だと私は考えておる中で、一度考えさせてくれということをこの1日に言ったわけでございます。役場ですが、会社も同じだと思いますが、やっぱり気持ちよく仕事ができるのが、はかどる、いろんな意見が出る、そういうようなことを私は常に念頭に置いております。そのようなことを考慮して今回の人選にさせていただきました。

以上です。

○議長（関口雅敬君）ほかに質疑はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（関口雅敬君）これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（関口雅敬君）討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第33号 長瀬町副町長の選任について採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（関口雅敬君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎字句の整理

○議長（関口雅敬君）ここで字句の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして不適当あるいは不備な点がございましたら、その整理を議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（関口雅敬君）ご異議なしと認めます。

よって、字句等の整理は議長に委任することに決まりました。



◎町長挨拶

○議長（関口雅敬君）以上で本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

本臨時会の閉会に当たりまして、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、ここで挨拶を許します。

町長。

○町長（鈴木日出男君）臨時会の終了に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会では、副町長の選任に関する人事案件について原案どおりご同意いただき、誠にありがとうございます。今回の副町長選任を受け、町政の運営体制も整ってまいります。今後も町民の皆様の期待に応

えるべく全力で町政運営に取り組んでまいりますので、引き続きご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひを申し上げます。

連日厳しい猛暑が続く中、本日ご出席をいただきましたことに重ねて感謝を申し上げます。また、来週は15日、長瀬の夏の風物詩、船玉まつりが開催されます。議員の皆様にもご協力をよろしくお願ひいたします。そして、議員の皆様におかれましても、体調には十分にご留意いただき、引き続き町政発展のためにご活躍くださいますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○議長（関口雅敬君） これをもちまして本日の会議を閉じ、令和7年第5回長・町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前9時40分